公売のお知らせ

不動産を公売します

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産（不動産）を公売します。
買い受けを希望されるかたは、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係　☎㉕1136

市では、次のとおり入札方式で公売を行います。

公売方法　入札方式（最も高い値段で入札したかたを買い受け人とします）

ところ　市民文化会館３階・中会議室（鳥羽市鳥羽三丁目８番３号）

とき　６月３日(金)

入札　午前10時10分～10時30分まで

開札　午前10時32分

売却決定　６月10日(金)午前10時

買受代金納付期限　６月10日(金)午前11時

必要なもの　入札に参加するかたは、入札書が必要になります。公売日前日までに税務課にて説明書と合わせて受け取ってください。

注意事項　公売に関する説明を公売当日午前10時から公売場所において行いますので、必ず午前10時までにお越しください。

●公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。

●公売は中止になる場合がありますので、入札に参加するかたは、「公売日の前日」に電話で確認の上、お越しください。

　くわしくは、税務課特別滞納整理係へ問い合わせてください。

【公売財産Ｆ－２】

所在　鳥羽市白木町字向イ山　**地目**　山林　以上登記簿による表示
地番　189番2　**地積**　3，262㎡

見積価額	610,000 円
公売保証金	70,000 円